

様式第2号（第10関係）

審議会等取扱簿

会の名称	佐久市文化財保護審議会
設置根拠	文化財保護法 佐久市文化財保護条例
設置目的・趣旨	文化財の保存及び活用のために必要な措置を講じるための諮問機関です。 ① 文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議 ② 文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議事項の教育委員会への建議
設置年月日	平成17年4月1日
所管課	社会教育部 文化財課 文化財保護係 電話 0627-68-7321 ファックス 0267-68-7323
その他	

委員名簿

任期 23年9月1日から 2年間

役職	氏名	所属団体等
委員	中山 洸	
委員	丸山 正俊	
委員	依田 俊	
委員	鷹野 裕由	
委員	荻原 信子	
委員	佐々木 久雄	
委員	鷺見 和人	
委員	山崎 哲人	
委員	春原 邦江	
委員	佐々木 誠一	

新文化財保護審議会委員による審議会が開催されていないため、会長については未定です。